

1. 件名「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング⑩」

2. 日時：平成29年3月15日 13時30分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、池田主任調査官、坂本主任調査官、中村主任調査官、高倉技術参与、船田技術参与、佐藤技術参与

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、渋谷技術参与、土居技術参与

中部電力（株） 浜岡原子力発電所 保修部 保守管理課 専門課長 他9名

5. 要旨

（1）中部電力から、浜岡原子力発電所3号炉の高経年化技術評価等に係る浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請のうち、高経年化技術評価（低サイクル疲労、照射誘起型応力腐食割れ、耐震安全性評価、共通）に関する説明がなされた。これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘し、引き続き内容を確認することとした。

○低サイクル疲労に関して、

・原子炉容器の疲労評価に係る各評価対象部位の疲労累積係数（表2.3-5）の算出根拠（解析モデル、材料物性、最大評価点の選定、応力分類、 $K_e$ 係数、環境評価パラメータを含む）

○照射誘起型応力腐食割れに関して、

・現時点までの運転時間（EFPY）及び中性子照射量評価の内容（評価モデル、計算方法の詳細を含む）及び評価の結果、中性子照射量が最大となる位置

○耐震安全性評価に関して、

・原子炉冷却材浄化再生熱交換器の胴の腐食（全面腐食）に対する評価の具体的内容（評価仕様、解析モデル、入力（荷重）条件、評価結果を含む）

を提示すること。

（2）中部電力より、本日の指摘等について、了解した旨、回答があった。

(3) 原子力規制庁から、浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価に対する現時点における質問事項を提示し回答を求めた。

## 6. その他

中部電力資料：

- ・ 中部電力株式会社浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価質問事項への回答

原子力規制庁資料：

- ・ 浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価質問事項